

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料8-4
提出年月日	令和5年3月31日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第31条 監視設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	とりまとめた資料-2	下記の記載を追加した(下線部分) ダストモニタの設置 設備の相違 ・泊は周辺敷地境界付近のダストモニタ(環境試料測定設備)の代わりにダストサンプラを設けており、定期的な試料回収・測定・記録を実施(東海第二と同様)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-1	大飯発電所3/4号炉欄の下記の該当部分を緑色に修正した。 モニタリングステーション及びモニタリングポスト	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第31条 監視設備 (DB31 r.8.0)	P31条-1	下記の記載を修正した(下線部分) (旧) 3. 技術的能力説明資料 別添 泊発電所3号炉 技術的能力説明資料 監視設備 (新) 3. <u>運用, 手順説明資料</u> 別添 泊発電所3号炉 <u>運用, 手順説明資料</u> 監視設備	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-1	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第31条 監視設備 (DB31 r.8.0)	P31条-2	下記の記載を修正した(下線部分) (旧) 3. において、追加要求事項に適合するための <u>技術的能力(手順等)</u> を抽出し、必要となる運用対策を整理する。 (新) 3. において、追加要求事項に適合するための <u>運用, 手順等</u> を抽出し、必要となる運用対策を整理する。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-2	下記の記載を修正した(下線部分) (旧) 3. において、追加要求事項に適合するための <u>技術的能力(手順等)</u> を抽出し、必要となる運用対策を整理する。 (新) 3. において、追加要求事項に適合するための <u>運用, 手順等</u> を抽出し、必要となる運用対策を整理する。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-10	大飯発電所3/4号炉欄の下記の該当部分を緑色に修正した。 ・個 数 ・可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ ・(3号及び4号炉共用の予備1) ・(3号及び4号炉共用)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第31条 監視設備 (DB31 r.8.0)	P31条-10	下記の記載を修正した(下線部分) (旧) その結果を記録するための設備として可搬型モニタリングポスト、放射能測定装置及び小型船舶を設ける。 (新) その結果を記録するための設備として、 <u>可搬型モニタリングポスト</u> 、放射能測定装置及び小型船舶を設ける。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-12	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-12	大飯発電所3/4号炉欄の下記の該当部分を緑色に修正した。 ・8方位 ・移動式放射能測定装置(モニタ車)の測定機能	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-13	大飯発電所3/4号炉欄の下記の該当部分を緑色に修正した。 ・重大事故等時 ・可搬式気象観測装置 ・「又、(3)(vi)緊急時対策所」 ・(3号及び4号炉共用) ・(1号、2号、3号及び4号炉共用)	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-18	大飯発電所3/4号炉欄の下記の該当部分を緑色に修正した。 (1)放射線業務従事者等の出入管理、個人被ばく管理及び汚染管理ができる設計とする。 また、物品の搬出に対しても線量率管理及び汚染管理ができる設計とする。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-20	大飯発電所3/4号炉欄の下記の該当部分を緑色に修正した。 この設備は、中央制御室で指示、記録を行い、放射線レベルが設定値以上になると、現場及び中央制御室に警報を発する。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第31条 監視設備 (DB31 r.8.0)	P31条-18	下記の記載を修正した(下線部分) (旧) 移動無線設備 (新) 移動無線設備 <u>(車載型)</u>	他条文との用語の統一(35条:通信連絡設備)
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r.7.0)	P31-21	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第31条 監視設備 (DB31 r. 8. 0)	P31条-40	下記の記載を修正した(下線部分) (旧) 無線通話装置(車載型) (新) <u>移動無線設備</u> (車載型)	他条文との用語の統一(35条:通信連絡設備)
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r. 7. 0)	P31-45	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第31条 監視設備 (DB31 r. 8. 0)	P31条-40	下記の記載を修正した(下線部分) (旧) 衛星携帯電話 (新) <u>衛星電話設備(携帯型)</u>	他条文との用語の統一(35条:通信連絡設備)
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r. 7. 0)	P31-45	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r. 7. 0)	P31-51	大飯発電所3/4号炉欄の下記の該当部分を緑色に修正した。 3. 気象観測設備について	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第31条 監視設備 (DB31 r. 8. 0)	別添 表紙	以下の資料名を他条文に合わせて統一した。(下線部参照) (旧) 別添 泊発電所3号炉 技術的能力説明資料 監視設備 (新) 別添 泊発電所3号炉 <u>手順</u> 、 <u>運用説明資料</u> 監視設備	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r. 7. 0)	P31-84	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第31条 監視設備 (DB31 r. 8. 0)	p31条-別添-2	以下の表を他条文に合わせて統一した。(下線部参照) (旧) 表1 技術的能力に係る <u>運用対策等</u> (設計基準) (新) 表1 <u>運用</u> 、 <u>手順</u> に係る対策等(設計基準)	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r. 7. 0)	P31-86	同上	